

消費生活総合センターのごあんない



相談無料

相談受付時間 平日 午前9時～午後5時

クーリング・オフマン

■消費生活相談

☎256-0800

面談による相談も受け付けています。
まずは電話でご相談ください。

- センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、**消費生活 土・日・祝日 電話相談(TEL 257-9002)**を受け付けています(午前10時～午後4時、電話相談のみ)。
- ホームページ上から相談を受け付ける**インターネット消費生活相談**もご利用ください。

京都市 インターネット消費生活相談

検索

■多重債務相談

☎256-3160
さいむゼロ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による
多重債務特別相談などをご案内します。

■交通事故相談

☎256-2140

■法律相談(問合せ)

☎256-2007

※弁護士による法律相談の相談時間

開催日	時間	定員	申込み
月・火・木曜	午後1時15分 ～午後3時45分	15名	当日午前9時から 整理券配布
金曜		15名	前の週の月曜日 午前9時から 電話予約
第2・第4水曜	午後6時 ～午後8時	12名	

※いずれも1人当たりの相談時間は20分(面談のみ)

弁護士による無料法律相談は、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。受付方法は、各区役所・支所地域推進室法律相談担当にお問い合わせください。

5月は消費者月間です!

つながろう消費者 ～安全・安心な暮らしのために～

近年、悪質商法は、ますます複雑化、巧妙化し、どの年代においてもトラブルが起きています。

悪質商法等から身を守るための消費者力アップに、是非、当センターの出前講座をご利用ください。

消費生活専門相談員が、地域やPTA等の研修会などにお伺いし、ご利用いただく方の年齢に応じた悪質商法の手口や対処法について、楽しく、分かりやすく説明します。

また、悪質商法から高齢者を守るための見守りポイントや、子どもをインターネットなどのトラブルから守るためのポイント等についてもお話しします。

出前講座のお申込みやお問合せは、☎256-1110(出前講座担当者)まで、ご連絡ください。



京都市文化市民局市民生活部

消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル 西館 4階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

京都市消費生活総合センター

検索

(閉庁日) 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行/平成26年5月15日 京都市文化市民局市民生活部消費生活総合センター
京都市印刷物 第264091号



再生紙・ベジタブルオイルインクを使用しています